

中国商標更新手続きのご案内

① 更新手続きは、いつ行うべきですか？

中国商標権の有効期間は、登録日から10年になります。引き続き商標権を保有したい場合は、有効期限満了1年前～有効期限満了日までに更新を行うことが必要です。また、失念などにより前記期間中にできなかった場合は、有効期限満了後6カ月以内なら割増費用を払うことで手続きすることができます。上記期間内に適切に手続きがされなかった場合、商標権は有効期限満了日に消滅します。

② 更新手続きに、何が必要ですか？

A, 更新される中国商標の登録番号

B, 名称/住所証明書類 (中国商標局へ提出する必要があります)

権利者が法人の場合 登記簿謄本

権利者が個人の場合 パスポートコピー

証明書類はスキャンまたは写真撮影していただき、電子版でご提供ください。

更新のご用命は、上記A, Bを添えて、support@china-ip.bizまでご連絡ください。

弊所にてA, Bを確認の上、確認・捺印いただく書類、請求書一式をお送りします。

確認・捺印した書類を返送いただき、費用入金の確認が取れ次第、速やかに中国商標局へ提出します。

③ 更新手続きは、いくらかかりますか？

有効期限満了2週間前までの案件は、事務手数料30,000円+官庁費用8,000円になります。

それ以後で、有効期限満了後6カ月以内の件は、事務手数料40,000円+官庁費用12,000円です。

事務手数料には、別途消費税が加算されます。費用は日本円でお支払いいただけます。

別途現地手数料などはありません。面倒な外国送金や外貨両替も必要ありません。

(後払いをご希望の場合は、上記費用の10%加算で対応可能です。)

(継続的にご依頼いただく場合は、月締めでの対応も可能ですのでご相談ください。)

④ 更新手続きは、どのくらい時間がかかりますか？

中国商標局へ提出した後、通常であれば3カ月程度で更新通知書(電子版)が発行されます。

受領次第お客様へ電子メールで送付します。更新手続きは、紙ベースでの通知書の発行及び送付はございません。

以 上